

**第4章 子ども・子育て支援事業の推進**  
**（山武市子ども・子育て支援事業計画）**

**－骨子案－**



# 1. 子ども・子育て支援サービスの全体像

今後の子育て支援関係のサービスの全体像は以下のとおりです。従来、子育て支援サービスや母子保健事業として実施してきたサービス、新規に組み込まれたサービスなどで構成されています。

子ども・子育て支援法におけるサービスは、大きくは「教育・保育給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の2つに区分されます。

根拠法	給付の区分		事業名
子ども・子育て支援法	子どものための教育・保育給付	施設型給付	1. 公立幼稚園
			2. 新制度への移行を選択する私立幼稚園
			3. 公立認可保育所
			4. 幼保連携型認定こども園
			5. 幼稚園型認定こども園
			6. 保育所型認定こども園
			7. 地方裁量型認定こども園
		地域型保育給付 (市が認可)	8. 小規模保育
			9. 家庭的保育
			10. 居宅訪問型保育
			11. 事業所内保育
	地域子ども・子育て支援事業		12. 利用者支援(新規)
			13. 地域子育て支援拠点事業
			14. 妊婦健診
			15. 乳児家庭全戸訪問事業
			16. 養育支援訪問事業等
			17. 子育て短期支援事業
			18. ファミリー・サポート・センター事業
			19. 一時預かり
			20. 延長保育事業
			21. 病児病後児保育事業
			22. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
子ども・子育て支援法以外		23. 実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規)	
		24. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(新規)	
		25. 私立認可保育所(委託費を支弁)	
		26. 新制度への移行を選択しない私立幼稚園(私学助成・幼稚園就園奨励費補助を支弁)	

「子ども・子育て支援法第 60 条」に定められる基本指針を踏まえ、子ども・子育て支援のための施策を円滑に実施・確保するため、以下の事項について（仮称）山武市子ども・子育て支援事業計画に定めます。

《必須記載事項》

- (1) 教育・保育提供区域の設定
- (2) 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- (3) 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- (4) 子ども・子育て支援給付にかかる教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
- (5) 認定こども園の普及にかかる基本的な考え方等を定めるほか、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等にかかる基本的考え方及びその推進方策、地域における教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携推進方策を定める。

《任意記載事項》

- (1) 市町村子ども・子育て支援事業計画の理念
- (2) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項
- (3) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項
- (4) 労働者と職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項
- (5) 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成の時期
- (6) 市町村子ども・子育て支援事業計画の期間
- (7) 市町村子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及評価

## 2. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て法第61条第2項において、子ども・子育て新制度では、教育・保育提供区域の設定について、実施主体の教育・保育サービスの提供体制を確保するため、教育・保育提供区域の設定が必要となっています。

山武市では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するためのこども園等の施設整備状況、幼児期の教育と小学校教育との連携・接続などを総合的に勘案し、市内全域を1区域と設定します。

### 3. 計画期間の子ども数と家族類型の推計

#### (1) 就学前児童数の動きと計画期間の推計

計画期間中の児童数について、平成 24 年度と平成 25 年度（各年度 4 月 1 日現在）の 1 歳年齢ごと男女別人口（市の登録人口）を基に、コーホート変化率法にて推計しました。推計結果は以下のとおりとなります。

就学前児童は、平成 26 年に 2,000 人を下回り、1,907 人となっています。特に低年齢層は減少傾向がみられます。計画期間においても減少傾向が見込まれ、平成 31 年には 1,546 人になると推計されます。

《就学前児童数の動き》

	実績			計画期間の推計児童数(就学前)				
	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
0 歳	298	266	285	263	249	241	231	222
1 歳	333	317	270	292	280	265	257	247
2 歳	345	331	314	281	290	278	263	255
3 歳	360	347	339	317	283	292	280	265
4 歳	416	355	345	328	312	278	287	275
5 歳	376	410	354	337	323	307	273	282
計	2,128	2,026	1,907	1,818	1,737	1,661	1,591	1,546

## (2) 子育て家庭の類型（調査結果より）

子育て家庭の父親・母親の就労状況は、子どもの成長に伴って変化する場合がありますとともに、就労状況により保育の必要性が異なる点に配慮して、教育・保育サービスを検討することが重要です。このため、子育て家庭の今後の就労意向をニーズ調査で把握して8つのタイプに区分し、年齢区分ごとの家庭類型を把握します。

現在と潜在を比べると、タイプB・Cの割合が高まっており、就労意向はやや高まっています。

ニーズ量の推計は、潜在的家族類型別の教育・保育の希望率をニーズ調査から把握し、その利用希望率を推計児童数に乗じて算出する方法が国から示されており、この手法を基に算出し、地域の状況や利用実績を踏まえ調整して算定します。

《0～5歳の家族類型別割合》

家庭類型		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	68	10.7%	68	10.7%
タイプB	フルタイム×フルタイム	196	30.9%	211	33.2%
タイプC	フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	124	19.5%	151	23.8%
タイプC'	フルタイム×パートタイム(下限時間未滿+下限時間～120時間の一部)	26	4.0%	30	4.7%
タイプD	専業主婦(夫)	219	34.5%	172	27.1%
タイプE	パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	1	0.2%	2	0.3%
タイプE'	パート×パート(いずれかが下限時間未滿+下限時間～120時間の一部)	0	0.0%	0	0.0%
タイプF	無業×無業	1	0.2%	1	0.2%
全体		635	100.0%	635	100.0%

## 4 教育・保育給付

### (1) 特定教育・保育（施設型給付）

#### ① 幼稚園（認定こども園短児）

◇現状◇

公立幼稚園2園、公立こども園5園（短児）で、定員715人を確保しています。平成26年の通園時数は403人で入園率は56.4%となっています。こども園では預かり保育を実施しています。また、市外の幼稚園通園者が平成26年は28人います。

《幼稚園の利用状況》

施設名		園児数 (上段：平成25年5月1日現在) (下段：平成26年5月1日現在)					定員	預かり保育
		満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
		市	なるとうこども園	/	29 30	32 38		
市	なんごうこども園	/	/	13 10	21 10	34 20	65	有
市	しらはたこども園	/	26 32	20 26	27 22	73 80	90	有
市	まつおこども園	/	/	10 10	12 14	22 24	40	有
市	おおひらこども園	/	10 11	10 11	7 11	27 33	30 40	有
市	日向幼稚園	/	27 34	25 33	18 25	70 92	240	無
市	むつみのおか幼稚園	/	/	32 22	34 32	66 54	120	無
合計		/	92 107	142 150	160 146	394 403	705 715	

《市外幼稚園の通園状況》

広域保育入所	児童数 (上段：平成25年5月1日現在) (下段：平成26年5月1日現在)			
	3歳児	4歳児	5歳児	合計
他市町村への幼稚園通園者	11	11	19	41
	8	10	10	28

《市内私立幼稚園の通園状況》

施設名	児童数 (上段：平成25年度) ※( )内は市内児童数 (下段：平成26年度)				定員
	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
宇宙あそびむら(認可外幼稚園)	9 (1)	6 (6)	13 (6)	28 (13)	55
	9 (5)	10 (2)	6 (6)	25 (13)	

◇見込み量(人)◇

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	1号	2号幼								
見込み量	231	143	216	133	206	127	197	122	193	119
合計	374		349		333		319		312	

供給見込み	715	715	715	715	715
-------	-----	-----	-----	-----	-----

※供給量等の数値は今後変更する場合がある。

◇計画期間の確保方策(検討中)◇

就学前児童の教育・保育サービスの推進にあたっては、これまで取り組んできたこども園化をさらに進めます。

公立幼稚園の状況、利用状況と、こども園(短児)の共働き世帯等の利用動向を踏まえ、利用者数の見込みを検討します。

教育内容の向上を図るための取り組みを行います。

② 保育所(認定こども園長児)

◇現状◇

5園のこども園と民間保育所2園が主に利用されています。平成26年通所児童数は725人で、定員に対する入所率は89.5%となっています。また、市外の保育所利用者が26人で、保育所利用者は全体で751人となっており、低年齢児では年度途中からの入所希望などもみられます。

過去3年間の低年齢児の入所率は0歳7.4%で平均21人、1・2歳児は34.9%で222人となっています。見込みについてはニーズ調査の利用希望率と現状を比べて算出しています。

《保育所の利用状況》

施設名	児童数 (人)							定員	
	(上段：平成25年5月1日現在) (下段：平成26年5月1日現在)								
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
なるとうこども園(市)	2	13	20	25	20	33	113	120	
	3	18	21	29	27	24	122		
なんごうこども園(市)	1	8	20	15	22	26	92	90	
	2	7	11	21	14	23	78		
しらはたこども園(市)	1	16	18	21	19	32	107	120	
	1	11	20	24	27	17	100		
まつおこども園(市)	2	14	17	25	34	35	127	110	
	0	16	20	25	22	28	111		
おおひらこども園(市)	1	5	15	13	16	20	70	100	
	1	8	9	18	15	13	64		
日向保育園(私)	2	9	18	15	29	27	100	90	
	2	6	12	20	16	28	84		
若杉保育園(私)	6	11	17	21	23	24	102	90	
	5	11	15	18	24	24	97		
蓮沼保育園(私)	2	9	8	24	18	25	86	90	
	6	3	11	13	22	18	73		
合計	17	218			562			797	810
	20	198			507			725	

《市外施設の利用状況》

広域保育入所	児童数 (人)						
	(上段：平成25年5月1日現在) (下段：平成26年5月1日現在)						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
他市町村への保育所入所(委託件数)	2	6	5	5	5	3	26
	1	5	6	5	4	5	26

資料：子育て支援課

◇見込み量(人)◇

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	0歳	1・2歳	3～5歳												
み見量込	68	237	551	64	236	515	62	225	492	60	229	472	57	208	462
合計	856			815			779			761			727		

見込み供給	984	984	984	984	984
-------	-----	-----	-----	-----	-----

※こども園は年齢毎に面積に対する供給可能人数。供給量等の数値は今後調整する場合がある。

#### ◇計画期間の確保方策（検討中）◇

保育ニーズに対応できる保育体制の確保を図るため、これまで取り組んできたこども園化を継続して進めます。

0歳の保育ニーズの高まりに対応するため、現在の施設では、施設内の有効活用を図り、クラス編成の変更などにより、0歳及び1・2歳保育の提供体制の拡充を図ります。

利用者ニーズに対応した保育サービスを提供するため、保育士を確保して保育体制の確保を図ります。

低年齢児保育の量的確保に向けては、市内の無認可保育施設に、小規模保育参入の意向・可能性を協議し、確保に努めます。

保育サービスの提供体制の確保とともに、質の向上を図るための方策として、職員研修、人事交流、調整会議などを継続して推進します。

また、民間保育園では、平成27年度は現行どおりでその後の移行予定を検討しており、事業所内保育等の地域型保育の見込み量や参入意向との関係、市外利用者の見込み量などを踏まえた検討と市内事業者への情報提供や連絡の場の確保が必要です。

## （2）地域型保育給付

平成26年度の市内にある認可外保育施設は以下の通りです。

#### 《利用状況》

認可外保育施設	登録者数（H26）
さんむ医療センター	8人
松尾ゴルフ倶楽部	8人
五反田こどもの家	1人

### ① 小規模保育事業

#### ◇現状◇

認可外保育施設等が子ども子育て支援制度では、「小規模保育事業」に該当します。保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。市内の認可外保育施設は平成26年現在1ヶ所で、1日平均3人程度の利用となっています。

#### 《利用状況》

認可外保育施設	利用者数（H26）
五反田こどもの家	1日平均3人

注)一時利用を含めている

## ② 家庭的保育事業

### ◇現状◇

現在実施していませんが、保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。

## ③ 居宅訪問型保育事業

### ◇現状◇

ベビー・シッター等が「居宅訪問型保育」に該当します。保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。

## ④ 事業所内保育事業

### ◇現状◇

子ども子育て新制度では、これまでも事業所内保育施設が地域型保育施設に位置づけられます。市内では、さんむ医療センター、ヤクルト、ゴルフ場（土日のみ）の各事業所には事業所内保育施設があります。

保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。

### ◇計画期間の確保方策（検討中）◇

現在の利用状況を把握しつつ、3号の保育ニーズを見込むとともに、認可外保育施設、事業所内保育等の地域型保育の見込み量や参入意向などを踏まえた検討が必要です。

0～2歳の保育サービスの量的充実を図るため、認可外保育施設及び事業所内保育施設については、子ども子育て支援制度への参入移行について把握し、情報提供などに努めます。あわせて、今後は勤務者以外の利用定員についても検討し、受け入れ体制の確保を図ります。

## 5. 地域子ども・子育て支援事業

### ① 利用者支援(新規)

#### ◇現状◇

新制度に伴い、新たに導入される事業であり、現在の子育て支援課や子育て支援センターでの相談、対応などを包括的に対応体制の確保が求められます。現在、地域子育て支援拠点事業として、地域子育て支援センターを5ヶ所に開設し、親子同士の交流や子育て相談などを行っています。

#### ◇《対象及び見込み（実施か所数）》◇

	平成27年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
見込み量	1	1	1	1	1

#### ◇計画期間の確保方策（検討中）◇

また、地域の保育資源等の情報の収集・提供を行うなど、総合的に対応するためには市役所窓口で、当該事業として対応できるか検討する必要があります。迅速で適切な保育情報等を集約し、適切に発信します。

### ② 時間外(延長)保育事業

#### ◇現状◇

市内の全保育施設で、早朝と夕方の延長保育を実施しています。定期的な利用と緊急時等の一時的な利用者を含め、平成 26 年は 406 人が利用しています。

#### 《延長保育の概要》

実施保育所	実施日	時間（早朝）	時間（延長）
こども園5園で実施	月～金曜日	7時00分～8時00分	16時00分～19時00分
	土曜日	7時00分～8時00分	12時00分～17時00分
民間保育園3園で実施	月～金曜日	7時00分～8時00分	日向・若杉 16時00分～19時00分 蓮沼 18時00分～19時00分
	土曜日	7時00分～8時00分	日向・若杉 12時00分～19時00分 蓮沼 12時00分～16時00分

	平成24年度	平成25年度
利用状況	実289人	実406人

注) 早朝の延長、臨時または緊急時の利用人数を含めている

◇見込み（利用実人数）◇

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み	172	164	157	150	146
供給量	172	164	157	150	146

※供給量等の数値は今後変更する場合がある。

◇計画期間の確保方策（検討中）◇

見込み方はアンケートで18時以降の保育希望だけを聞いており、潜在的な利用を含めているとともに、現在実施している朝の延長などが想定されていない点にも留意することが必要です。

現在の体制で供給できる見込みですが、保護者の働き方や利用状況を踏まえ、実際の利用希望について、利用実績、利用料の設定等からも検討し、受け入れ体制を確保していきます。

③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規)

本事業は、保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に擁する費用又は行事への参加に擁する費用等を助成する新規事業です。

◇計画期間の確保方策（検討中）◇

内容的な検討を含め、実施を含めた検討を行い、計画に示します。

④ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(新規)

本事業は特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための新規事業です。

◇計画期間の確保方策（検討中）◇

内容的な検討を含め、実施を含めた検討を行い、計画に示します。

⑤ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

◇現状◇

主に小学校低学年の児童で、放課後保護者が保育できない児童を預かる事業で、山武市では各小学校区に設置し、学童クラブとして利用されており、一部高学年も受け入れています。学童クラブ利用者は増加傾向で、平成26年は403人が利用しており、定員に対する利用率は80.6%となっています。また、夏休みなど長期休暇中は利用者が増加します。

《学童クラブの利用状況》

名 称	開設場所	定員(人)
山武市成東学童クラブ	専用施設	55
山武市大富学童クラブ	山武市立大富小学校内	30
山武市南郷学童クラブ	山武市立南郷小学校内	35
山武市鳴浜学童クラブ	山武市立鳴浜小学校内	35
山武市緑海学童クラブ	山武市立緑海小学校内	35
山武市日向学童クラブ	山武市立日向小学校内	35
山武市山武西学童クラブ	山武市立山武西小学校内	35
山武市山武北学童クラブ	山武市立山武北小学校内	35
山武市睦岡学童クラブ	専用施設	40
山武市蓮沼学童クラブ	山武市立蓮沼小学校内	40
山武市松尾学童クラブ	山武市立松尾小学校内	60
山武市大平学童クラブ	専用施設	35
山武市豊岡学童クラブ	山武市立豊岡小学校内	30
合計 13か所		500

利用児童数(5月1日現在)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1年生	104	137	131
2年生	114	108	138
3年生	100	104	87
4年生	24	24	35
5年生	5	12	10
6年生	0	2	2
合計	347	387	403

◇見込み(実人数)◇

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	低学年	高学年								
見込み量 5歳児	475	202	460	194	424	197	406	198	380	192
合計	677		654		621		604		572	
供給量	510		510		510		510		510	

※5歳児保護者に就学後の低学年、高学年の時の希望を聞き、その利用希望率から算出  
 ※供給量等の数値は今後変更する場合があります。

◇計画期間の確保方策（検討中）◇

現在はおおむね3年生までを対象に実施し、一部高学年の利用を受け入れており、1・2年生の利用が主になっています。

平成27年度からは、松尾学童クラブで定員を10人増加します。日向、蓮沼、睦岡は既存施設の改修により定員増加が可能であり、その他の学童クラブについても体制の確保を図っていきます。

今後は高学年の受け入れ体制の確保が課題となっており、4年生以上の世帯の利用ニーズを把握し、受け入れ体制、実施方策を検討します。

年度中に利用人数に変動があることや、登録している利用しない場合、長期休暇中は利用者が増加するなど、提供体制及び実施体制については様々な角度から、現状と利用希望を踏まえて確保します。

市内の認可外保育施設でも小学生の預かりを一部実施しており、受け入れ体制についても協議・調整に勤めます。

また、生涯学習課で放課後子ども教室を実施しており、学童クラブとの連携などを検討します。

⑥ 子育て短期支援事業

◇現状◇

現在は未実施ですが、緊急時の対応の必要性などを踏まえて実施について検討する必要があります。

◇見込み（人／日）◇

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	0	0	0	0	0
供給量	検討	検討	検討	検討	検討

※供給量等の数値は今後変更する場合がある。

◇計画期間の確保方策（検討中）◇

緊急時の対応なども含め、実施方法等を検討する必要があります。

さんむ医療センターでは週に2日夜間保育（24時間保育）を行っており、短期支援事業として実施が可能か堂かも含め、実施に向けて検討します。

## ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業

### ◇現状◇

乳児の発育状況と母親の健康状態を把握し、育児等の相談・指導を行うもので、保健師等が乳児の家庭に訪問しており、平成25年度は275人に訪問しています。

#### 《実施状況》

実施状況	平成24年度	平成25年度
対象：生後4か月までの乳児 実施内容：保健師等による家庭訪問、調査、指導	229人	275人

### ◇見込み（人）◇

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	263	249	241	231	222
供給量	263	249	241	231	222

注)0歳児数※供給量等の数値は今後変更する場合がある。

### ◇計画期間の確保方策（検討中）◇

母子保健事業から移行されるため、健康支援課と連携して実施します。

## ⑧ 養育支援訪問事業

### ◇現状◇

現在は要保護児童対策として、養育困難な家庭に、児童家庭相談員または保健師等が訪問し、相談・指導を連携・調整しながら実施しており、当該事業としては実施していません。（24・25年度の実訪問家庭数を調査中）

### ◇見込み（対象家庭数）◇

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	99	96	93	90	87
供給量	検討	検討	検討	検討	検討

※供給量等の数値は今後変更する場合がある。

### ◇計画期間の確保方策（検討中）◇

現在は要保護児童対策として、保健師や家庭児童相談員等による訪問、指導を行うなど、庁内で連携・調整をしており、当該事業としては実施していません。育児放棄等で養育支援が必要なケース、相談等の状況を踏まえて、ヘルパー派遣や相談員訪問など、実施方策を検討します。

## ⑨ 地域子育て支援拠点事業

### ◇現状◇

こども園の設置にあわせて、子育て支援センターを併設しており、現在は市内6ヶ所で主に就園前の子どもと保護者に相談や講座等を実施しています。この他に日向保育園と蓮沼保育園では園庭開放（市単独事業として補助金支給）を行っており、認可外保育施設で独自で未就園の親子が通って遊びや相談の場を提供しています。

《地域子育て支援拠点事業の概要(平成25年度現在)》

施設名	運営者	事業内容	開設時間
なるとうこども園子育て支援センター	市	相談、情報提供、講座等	平日 9時～17時 土曜日 9時～12時
しらはたこども園子育て支援センター	市	相談、情報提供、講座等	
おおひらこども園子育て支援センター	市	相談、情報提供、講座等	
なんごうこども園子育て支援センター	市	電話相談のみ	
まつおこども園子育て支援センター	市	電話相談のみ	
すぎっこクラブ[若杉保育園]	私	相談、情報提供、講座等	平日のみ 9時～17時

(年間延べ人)	平成24年度	平成25年度
こども園子育て支援センター（市立5園）	延11,524人(281日開設)	延11,600人(291日開設)
すぎっこクラブ[若杉保育園]（私立1園）	延5,571人(188日開設)	延3,459人(181日開設)
合 計	延17,095人	延15,059人

### ◇見込み（1か月あたり利用延人回）◇

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間見込み量	1,662	1,628	1,559	1,493	1,439
供給量	1,662	1,628	1,559	1,493	1,439

※供給量等の数値は今後変更する場合がある。

### ◇計画期間の確保方策(検討中)◇

こども園化を進めるなかで、今後もこども園の確保にあたっては、地域子育て支援センターを併設して確保します。

見込み量については、現在の利用状況を踏まえて検討しますが、利用者数の増加にはおおむね対応できる体制となっています。育児休業中の利用者や共働き世帯の利用など、参加しやすい方策、参加を促進するための方策を検討します。

## ⑩ 一時預かり事業

### ◇現状◇

こども園では主に就園前の子どもの預かり、短時間勤務の世帯の子どもの保育を一時保育として実施しており、平成25年度は延3,201人と平成24年度より増加しています。

#### 《実施状況》

施設名	平成24年度	平成25年度
こども園での一時保育	延 2,040 人	延 3,201 人

※平成24年度は4園で実施、25年度は5園で実施

### ◇見込み（年間あたり利用平均日数）◇

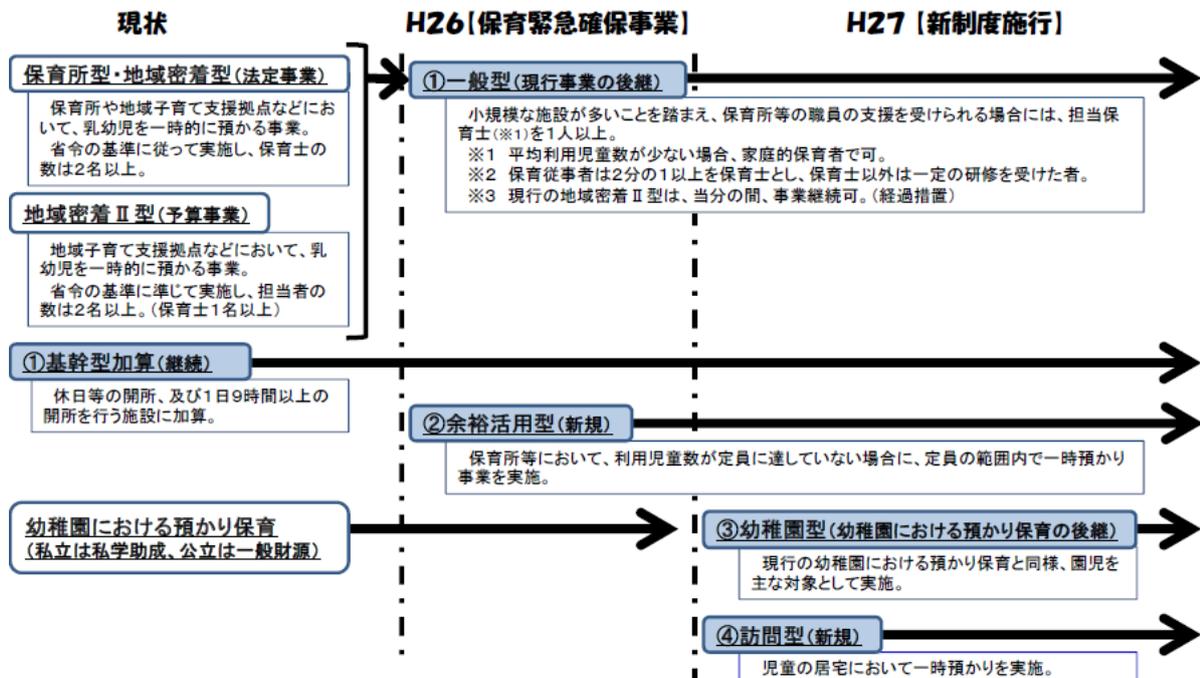
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間見込み量	4,129	3,901	3,729	3,572	3,484
供給量	4,129	3,901	3,729	3,572	3,484

※供給量等の数値は今後変更する場合がある。

### ◇計画期間の確保方策（検討中）◇

今後は一時保育事業、幼稚園やこども園短児の預かり保育等を含めて預かり保育事業となるため、通常利用と緊急利用の利用状況を把握しながら、提供していきます。

○ 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業について、事業の普及を図るため下記のとおり事業類型等を見直し、①一般型(基幹型加算)、②余裕活用品、③幼稚園型、④訪問型に再編する。



## ⑪ 病児・病後児保育事業

### ◇現状◇

現在は、市内の教育・保育施設の利用者、または管外の教育・保育施設利用者で保護者が市内勤務者で、子どもが病気になった方を対象に、病後児保育をなるとうこども園1園で実施しており、看護師1名を配置し、受け入れの定員は2人となっています。

平成25年度の利用者は実2人で延2日、平成26年度は7月4日現在実3人延32日で、平成26年度の登録者数は7月現在13人で、骨折などによる利用がみられます。

### ◇見込み（年間人日）◇

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	1,612	1,540	1,473	1,411	1,371
供給量	624	624	検討	検討	検討

### ◇計画期間の確保方策（検討中）◇

利用実績に比べ、見込み量は多く算出されており、利用実績から考えられる量は供給できるものと考えられます。

今後は、低年齢児から保育サービスを利用する人が増加すると病児・病後児の利用ニーズも高くなることを見込まれるとともに、近くに親等の支援者がいない子育て世帯も増えていることが考えられるため、病児保育の実施を視野にいれ、提供体制の充実等を検討するとともに、継続して事業の周知を図ります。具体的にはさんむ医療センターでの病児保育の実施について検討・協議し、実施体制の確保・拡充します。

## ⑫ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

### ◇現状◇

ファミリー・サポート・センター事業は現在未実施となっています。

### ◇見込み（年間あたり利用平均日数）◇

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
低学年	49	47	44	42	39
高学年	42	41	41	41	40
合計	91	88	85	83	79
供給量	検討	検討	85	83	79

注)5歳児の保護者に、低学年、高学年時にファミサポの利用を希望した割合で算出  
※供給量等の数値は今後変更する場合がある。

◇計画期間の確保方策（検討中）◇

ファミリー・サポート・センター事業は、一般に就学前児童の利用がほとんどであり、小学生の利用が少なく、一部放課後児童クラブからの送迎などの利用が考えられます。小学生の放課後の過ごし方として、放課後子ども教室との連携で居場所の拡大を図ることなどとあわせて、ファミリー・サポート・センター事業の導入について検討します。就学前児童の世帯の利用意向などを踏まえながら、ファミリー・サポート・センター事業の実施に向け、モデル地区での試行などを検討し、設置に向けて取り組んでいきます。

⑬ 妊婦健康診査事業

◇現状◇

母子健康手帳交付時に、受診券を配布しており、平成25年度は実307人に交付しました。

《実施状況》

実施状況	平成24年度	平成25年度
対象：妊娠届出者 実施内容：公費負担受診券発行	実299人	実307人

◇見込み（人）◇

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間見込み量	263	249	241	231	222
供給量	263	249	241	231	222

注) 0歳児数

◇計画期間の確保方策（検討中）◇

母子保健事業から移行されるため、健康支援課と連携して実施し、妊産婦期の母子の健康を支援します。

## 6 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保

【子ども・子育て支援法第61条第2項第3号関係】

質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及び推進方策、幼保小連携の取組の推進、幼保小連携、0～2歳に係る取組と3～5歳に係る取組の連携に関することを記載することが求められています。

山武市としては、これまで進めてきたこども園化をさらに進めて方針であり、民間保育施設との連携、低年齢児の保育体制の充実など、就学前児童の教育・保育体制の充実を目指します。

### ① 認定こども園の普及に係る基本的考え方

継続して、就学前児童の教育・保育の場として、こども園化を推進し、普及を図ります。

### ② 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

質の高い幼児期の教育・保育の充実を図るため、地域の子育て支援の役割及びその推進方策を示し、実施していきます。

### ③ 地域で教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者との連携

地域における教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者への情報提供や連携を図ります。

### ④ 認定こども園等と小学校等との連携

幼児期の学校教育・保育と小学校教育（義務教育）との円滑な接続（保幼小連携）の取組みの推進については、これまでも双方向で人事交流や合同研修、授業参観などを行ってきました。教育・保育の一体的な提供の推進に向けての相互理解に努めることや、定期的・継続的に関係者の共通理解を図り、一環した指導を推進するほか、教員の交流事業などを通じて、認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携を図っていきます。

## 7 総合的な施策の推進

以下の内容については、次世代育成支援行動計画から継続して取り組んでいるものが含まれており、第3章部分など計画に具体的に盛り込んでいきます。

### ① 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

1年間のうち年度の後半で育児休業明けになる共働き世帯で保育ニーズがみられることなども含め低年齢児の保育ニーズは高まっており、低年齢児保育の量の確保を図ります。

### ② 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携

児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭の自立支援の推進、障がい児施策の充実等が考えられます。

### ③ 労働者の職業生活と家庭生活との両立がはかられるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

働きやすい職場環境の整備、育児休業等制度の周知、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発などが考えられます。